

つくしだより



平成27年12月号

東京都精神障害者家族会連合会

(東京つくし会)

〒156-0056 世田谷区八幡山

3-33-1 林マンション301

TEL/FAX:03-3304-1108

<http://www.tsukushi.sakura.ne.jp/>

発行者 眞壁 博美

2015.12.15 第306号

都民精神保健啓発講演会

【子供の心の健康を守るために】
「心の病」の早期発見・早期治療】

副会長 本田 道子

11月21日(土)の午後から東京都と東京つくし会との共催で講演会を開きました。

今年度は東京都からの予算が付き毎年1回開かれていた講演会のほかに一般都民への精神保健福祉への啓発活動として2回の講演会を開催する運びとなりました。その第1回目として吉祥寺にある武蔵野公会堂で講師には駒木野病院の児童精神科診療部長でいらっしやる「笠原 麻里」先生をお願いいたしました。

2回目の講演会は年が明けて1月24日(日)の午後、練馬ココネリホールで講師に「香山 リカ」氏をお迎えしております。

いうまでもなく、統合失調症をはじめとして「こころの病」の発症は思春期の時期が多く、中学・高校での早期発見の必要性和学校教育の中での精神保健の必要性について東京つくし会では毎年度の教育庁に訴え続けているところです。今のところ

は前向きな回答がなされていない現状があり残念に思っているところですが。

笠原先生は物腰のとてもやわらかな先生です。とかくハードルの高い精神科。診察室ではじめてお会いする子ども達とその親達になにより安心感を抱かせてくれることだろうなあ、というのが私の第一印象でした。

パワーポイントを使って赤ちゃん誕生から乳幼児期・学童期・思春期・青年期に至るまでのそれぞれの時期での発達過程の中で子ども達は誰を行動の「よりどころ」として成長してゆくのか、を解説。それぞれに親・家族から友達・仲間たちへそして自分自身へ、との発達過程を解りやすく説明、その時々で「問題行動」というかたちで子どもたちはいつも周りの大人達に発信をし続けている、という説明がありました。身体の発育と共に愛着が発達し、自我が芽生え、基本的な人間信頼が生まれ、他者を意識し自立へと育ってゆく中で「いつもいつも大切な行動のよりどころ」を理解しました。

思春期になり自分自身がよりどころになる時に生まれてくる「自分と

は何か」から生まれてくるもの。いわゆる「自我の確立」時期の「不安」それは誰にでもあるもの。

ただし、この発達過程の中で「発達の縦系になんらかの特性がある」人もいてその特性に合わせた養育や教育が必要な子どもたち、がいること、これは問題行動ではなく「特性」なのだ、と先生は説明されました。

「自閉スペクトラム」「注意欠陥多動性障害」「学習障害」といわれている子どもたちのことです。

この特性とはちがうもの、「症状」としてあらわれてくるものは「治療と対応」が必要となり、早くの周りの気づきが必要とされるといふこと。

子育て中の「問題行動」にいつもアンテナを張り巡らせ敏感でいること。なんかヘン?と思った時は専門家の門を迷わずにたいてみる必要があるということでしょう。

休憩後にたくさんさんの質問がよせられその一枚一枚が「親たちの叫びの声」のように感じられた今回の講演会でした。「今日の先生の講演会をもう一度」という会場の声にもいずれまた応えたいと願っています。

「宇都宮弁護士が『人権』を語る」

↳ 所得保障を中心に

都連会長 眞壁 博美

11月1日(日)の午後、「無年金障害者をなくす会」の総会が、東京都障害者福祉会館で開催されました。午前中には、弁護士の宇都宮健児氏を講師とした表題のような講演会がありましたのでご報告します。

◆憲法と法律

日本国憲法で重要なポイントは、「基本的人権の尊重」です。基本的人権が尊重される社会は、主権在民であり、民主主義国家です。また、戦争状態では基本的人権が守られないので、必然的に平和主義となります。しかし、どんなに立派な憲法があっても、法律が憲法違反のものがあります。例えば、「成年後見の被後見人になった方の参政権はない」とする法律は憲法違反ではないかという裁判が起こされ、最高裁で憲法違反と認められ、法律が変わりました。

◆障害者権利条約と国内法の不備な点

2014年に日本でも批准された「障害者権利条約」ですが、まだまだ日本の国内で創設していかねばならないことがたくさんあります。①パリ原則に則った「政府から独立した人権機関の創設」(日本ではまだ作られていない)。②個人情報制度の確立。個

人通報制度とは、裁判で地裁↓高裁↓最高裁まで行っても救済されない場合、国際的な機関に訴えることができるようにすべきなのに、日本政府は拒否しています。③「合理的配慮」を公的機関には義務化していますが、民間には努力義務でしかありません等。

◆障がい者の所得保障

障害者の所得保障としては、①年金、②社会手当(特別障害者手当、障害児福祉手当等)、③生活保護などがあげられますが、年金額が極めて低く抑えられています。現状は、年金水準↓最低賃金↓生活保護の順に金額が増えています。しかし、本来は、生活保護↓最低賃金↓年金水準の順に金額を増やしていく必要があります。

アメリカのロサンゼルスでは、2020年までに最低賃金を時給15ドル(1,800円)にするとしています。東京では、現在時給907円が最低賃金ですが、年金はそれよりも低い水準です。生活保護基準以下の人が生活保護を受けている割合は日本は大変低いのです。日本では、226万人が生活保護を受けていますが、それは人口の0.650.7%にあたります。ドイツでは、793万人が生活保護を受けており人口の9%にあたります。

日本では6人に1人が貧困です。貧困とは、国民の平均年収の半分以下の収入で生活し

ていることです。ちなみに、2012年の平均年収は244万円ですから、年収122万円以下が貧困となります。

◆受けづらい生活保護

生活保護の申請窓口は市区町村自治体が行っていますが、自治体によっては、生活保護を受けにくい状況があります。その原因は、生活保護費の国庫負担が3/4しかなく、自治体負担が1/4あるからです。生活保護費を100%の負担にすれば、どの自治体も仏のケースワーカーになるでしょう。

生活に困窮しても、生活保護を受けることなく、餓死したりなどの報道が後をたちません。夜逃げして住民票を移すと、借金取りに追いかけられるため、生活に困っても生活保護の手続きをしません。「生活保護は、住民票がなくても申請出来る」ということを知らないからです。学校教育のなかで、憲法25条は教えられていますが、生活保護の手続きのとおり方などを具体的に教えることはしていません。高校ぐらいで、生活保護の手続きの仕方やどこに相談したら良いかも教えるようにすべきです。

貧困と格差を解消するためには、消費税増税より富裕層・大企業に対する課税強化と社会保障制度を通じての所得・富の再分配が求められていることを改めて認識しました。

「品川区かもめ会」訪問記

都連副会長 川崎洋子

理事の鈴木孝男氏と訪問しました。

会場の最寄駅は池上線「戸越銀座」駅と聞き降り立ちましたが、にぎやかな商店街にビックリ！10月10日の体育の日とあってか、家族連れが目立ちました。いまやシャッター商店が多い中で、さすが日本一長い商店街とあって、どのお店も活気が満ちていました。商店街を通り抜けると中原街道にぶつかり、目指す会場は街道沿いの荏原保健センターでした。

会長は池田温雄氏で、会員は45名、会費は「みんなねっと誌」代を含め年間6000円だそうです。

活動としては、年6回の勉強会があり、そのあとに例会を開いています。そのほかに役員会を2か月に1回開催し、本日はその役員会に参加させていただきました。

お集まりいただいた役員は、会長、副会長など7名の方々でした。

役員会ですので、議題も検討することが多くありました。中でも、かもめ会の歩みを冊子にする案がだされ、今年は発足32年で、普通なら35年など周年で行いますが、32年間の歩みをまとめ、諸先輩の努力に敬意を表し、

今後の会の発展と会員の増加の一助にしたいと池田会長は抱負を語られました。



会の前半は、報告で品川区内の情報が説明されました。

特に品川区で計画されている区立の障害児者総合サポートセンター（仮）は他区のものとしても、関心の深いところでした。

開設は平成30年11月で、すでにこの10月から、説明会が開かれます。鉄筋コンクリート6階建てで、事業構成案としては、相談支援、訪問系サービス、短期入所、生活介護、児童発達センター、放課後等デイサービス、日中一時支援、地域活動センターなどがあります。

提案事業として、レストランカフェ（就労継続支援）、アールブリュート美術館、メンタルクリニック、医療系サービスが案として出されています。

私たち親、本人が住み慣れた地域で生活するための支援体制が出来上がるわけで、本当に必要なものとするために、家族会として、かもめ会は見守り続けることが大切ですね。

報告が一段落して、懇談となりました。どの家族会も高齢化しており、「子のことより自分のことを心配しなくっちゃ」ということで、大いにもりあがりました。特に年金でのこれからの生活が支えられるか、話し合いました。

遺族年金で生活するためには、一か月10万円でもやらなくてはならない、子へ援助などできない、子だけでなく、自分も生活保護を受けられることになるかもしれない等、心配不安が山積みです。親の生活設計を立て、これからの生活をするのが、求められています。

でも、皆さんは、かもめ会の活動方針の「支えあい、情報を共有し行動を共に、一人で悩まないよう支援を目標とする」にしたがって、明るく、懇談も笑いの中で進められました。

この親のこれからの生活の不安は、このところ聞かれるようになりました。一人暮らしは孤立してしまう、支え合って暮らすためには、どうしたらいいか、今後の課題となります。

良い刺激を受けた訪問となりました。かもめ会の皆さま、ありがとうございました。



11月1日、東ブロック会議のため足立区梅田に12単会30名が集まりました。普段お会いできない方々の元気なお顔を目にする事ができました。今回の議題は主に「高齢化している単会の維持・運営」と「東ブロック内での協力・連携」についてです。

東京つくし会東地域ブロックに所属する単会は16、そのうち4単会が病院家族会です。地域家族会と病院家族会と一緒に情報を共有できる場として東ブロック会議は運営されてきました。しかし、地域家族会は長く先頭になってこられた会長さんや役員の方々が高齢となり、後継者がいない会では会の維持が厳しくなってきました。また、病院家族会は様々な地域から入院、通院しているご家族であるため、家族会の活動のために常に全員が集まることは難しく、役員は荷が重いとゆう方が多いのです。また退院に伴い家族会を退会する方も少なくないのです。

50年前、家族が立ち上がり、家族会を結成してこどものために社会の偏見、無理解と戦い、精神障害者が社会で生きる権利を勝ちとってきました。いつか家族会がなくてもいい社会がきつとききます。お父さん、お母さんも少し頑張りましょう。

★賛助会員

岩崎 明美様

ありがとうございます。

2000円



講演会のお知らせ

☆1/9(土)「認知療法で元気に」 主催：新宿フレンズ ☎03-3987-9788

講師：国立精神・神経医療研究センター 大野 裕 氏

☆1/21(木) 精神障がい者が働き続けるために～障がい者雇用の現状と今後について

講師：NPO法人わかくさ福祉会 障がい者就業生活支援センタータラントセンター長 野路 和之氏 主催：NPO法人わかくさ家族の会 ☎090-5422-0942

☆1/24(日) こころの病は“ひとごと”ではない！～病気の正しい理解と早期発見～

講師：精神科医 香山リカ氏 主催：東京都 東京つくし会 ☎03-3304-1108

※参加申込み・お問合せは、主催者までお願いします。

編集後記

「みんなねっと福岡大会」で

「こころに残ったこと

「十勝精神障害者支援センター」理事長門屋充郎氏による講演「精神病となっても希望を持つて生きられる」でした。北海道の十勝で長年にわたって実践してこられた氏のことば「症状が重くて地域ではとても暮らせないと思っていた人が、いざ地域へ出てみるとその人なりの暮らしができるようになっていく。その姿からまわりのみんなの考え方が変わってくる。本人を真ん中に置いた暮らしをみんなで応援しよう」と訴えられました。

症状の重い人を、思い切って地域へ出してみると意外となんとかやっているという発言にとても励まされたのです。長期入院の息子のことが頭を駆け巡りました。長期入院させている家族は、本人には申し訳ないという気持ちで、病院や施設には何とかしてほしいと思ってもどうにもならず、仕方なく入院させている人が多いと思います。

症状の重い人はどこへ行っても敬遠されがちですが、この人たちを病院や施設も思いきって地域へ出してほしいのです。それには「地域の社会資源の充実」が大きな関門ですが…。

この社会資源の充実のために家族も力を合わせたいと思います。

都連理事 松原のり子